

平成31年4月25日

保護者の皆様へ

練馬区立開進第一中学校
校長 古山真樹

登下校中等に地震が発生した場合の対応について

日頃より、本校教育活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、練馬区教育委員会より「登下校中等に地震が発生した場合の対応」について下記のとおり通知がありましたので、昨年度に引き続き保護者の皆様にお知らせいたします。

各ご家庭におかれましては、お子様と十分に話し合いの上、緊急時の対応についてご準備いただきますようお願ひいたします。

なお、下記の場合以外でも、被害の状況等により保護者の判断で「登校を見合わせる」「遅刻して登校させる」などしていただいて構いません。生徒ならびにご家族の安全を最優先してください。

記

1. 登校前に地震が発生した場合

- ① 前日の下校以降、翌日の登校までの間に「震度5弱以上の地震」が発生した場合は、翌日の学校が「臨時休業日」となります。
- ② 震度4以下の地震が発生した場合は、安全に留意して登校するようにしてください。ただし、被害状況により臨時休業になる場合があります。その場合は、「練馬区学校連絡メール」で一斉にご連絡いたします。

2. 登下校の途中で大きな地震が発生した場合

登下校時に「大きな揺れ」を感じた場合は、生徒は以下のように行動します。

- ① 生徒は自らの判断で危険な場所を避け、安全な（落ちてこない・倒れてこない）場所へ一時的に避難する。（自らの安全確保を最優先する）
- ② 揺れが収まった後、原則として、「学校に近い場合は学校」に移動し、「自宅に近い場合は自宅」に移動する。判断に迷った場合は、学校に移動する。なお、保護者が自宅に不在の場合は、学校に移動する。

3. 学校で活動中に地震が発生した場合

生徒が学校にいる間に「震度5弱以上の地震」が発生した場合は、保護者への「引き渡し」を実施いたします。ご理解・ご協力を願います。

なお、「震度4以下の地震」であっても被害状況に応じて保護者への「引き渡し」を実施することがあります。

問い合わせ先
練馬区立開進第一中学校
副校長 白田 統志夫
電話 03-3993-2417